



きらり

令和6年10月3日
真喜良小学校
学校だより10月号
児童数：266名
TEL 83-6850
FAX 83-3774



学校教育目標：「幸動」～自分とみんなの幸せのために行動する子～

「条件つきでない無条件の肯定が大事！」

～それを子どもに伝えよう～

校長 磯部大輔

今回は子育ての話。

我が家には息子が2人います。

それぞれに長所と短所があり、楽しさも多い反面、その時々で悩みもたくさんありました。育児の本をたくさん読んで、「そうか!こうすればいいのか!!」と思い込んで試してみるものの、上手くいかないことも多々ありました(当たり前ですよ、子どもはそれぞれ違うんだから)。叱ることも多く、後で反省することもたくさん…。

ある時期から、「ほめる子育て」が多く取り上げられるようになりました。ほめられることで「自己有用感」が高まります(※自分自身を大切に考えられる)。でも、「ほめる」にも種類があって、大切なことは…

ここからは、教育評論家の親野智可等(おやのちから)氏のコラムから抜粋紹介します。

●親が子どもをほめるのはどういうときでしょうか？ だいたい次のようなときだと思います。



子どもが何かをがんばったとき
やるべきことがちゃんとできたとき
できなかったことができるようになったとき
よい結果を出したとき



これが一般的だと思いますし、こういときにほめたり感謝したり一緒に喜んだりしてあげることは大切なことだと思います。

でも、いつもこればかりだと子どもは大変です。というのも、これらには「ほめることでもっとがんばらせたい」という親の気持ちが透けて見えるからです。

●これに関して、Yさんという女性が興味深いことを話してくれました。

彼女は今25才ですが、6才の頃にふと疑問に感じたことがあって、今でもそれを覚えているそうです。

彼女は何でもよくがんばる子で親にほめられることも多かったそうですが、ある日お手伝いの窓ふきをしてほめられたときに、「もしかしたら、私はがんばらないとほめられないのかな？がんばらないしていると嫌われるのかな？」と思ったそうです。

だからといってサボるようなことはなかったそうですが、この疑問はずっと残ったそうです。

心理学によると、このように感じている子どもはけっこういるそうです。

そういう子は親に嫌われないためにがんばり過ぎてしまうことがあります。

自分の本音を隠し、本当にやりたいことよりも親の願いを最優先する子もいます。

親の願いを自分の願いだと思い込むようにしてがんばるのです。

そのあげくに、ストレスがたまってうつ状態になることもあります。

また、自分が本当にやりたいことがわからないまま成長することもあります。

●心理学では、子どもが本当に親の愛情を実感するのは、自分の存在を無条件に丸ごと肯定されたときだと言っています。

つまり、「がんばったら」「ちゃんとできたら」「よい結果を出したら」「よい子にしていたら」などの条件つきでない無条件の肯定です。

つまり、心の深いところではみんな次のように願っているのです。

がんばらない自分でも受け入れて欲しい
ちゃんとできない自分も許して欲しい
よい結果を出せない自分も愛して欲しい
ありのままの自分も肯定して欲しい

●このようなわけで、次のような言葉を子どもに贈ってあげて欲しいと思います。

その子の存在自体を無条件に丸ごと肯定する言葉、つまり無条件の愛であり、無条件のほめ言葉です。

生まれてきてくれてありがとう。大好きだよ
あなたがいてくれてママもパパも本当に幸せ
あなたはママとパパの大切な宝物
どんなあなたでも大好きだよ。



本人が何かで落ち込んでいるときは、もっとはっきり「テストの点が悪くてもあなたは大切な宝物」「失敗しても大丈夫。あなたのことが大好き」「算数が苦手でも関係ないよ。あなたのことが大好きだよ」「片づけが苦手でもあなたのことが大好きだよ」と伝えてあげてください。

●日本人はこういう言葉を口にすることを恥ずかしがる傾向があります。

「言わなくても伝わる」と思っている人もいるでしょう。

でも、やはり本人にしっかり言ってあげてください。そうすれば、子どもはとても喜びます。

寝る前などがいいかも知れません。できたら毎日言ってあげてください。

口で言うのが難しいなら、ちょっとした手紙などで伝える手もあります。

書き言葉の方が伝えやすいこともありますので。

「どんな自分でも無条件に愛されている」と感じられれば、子どもは心が満たされて安らかな気持ちになります。

自分の心が満たされているので、兄弟にも友達にも優しくなれます。

親の願いを最優先にする必要もなく、自分の気持ちを大切に自分らしく生きていくことができるようになります。

～親力で決まる子どもの将来（親野智可等） 必読コラム <http://www.oyaryoku.jp/~>

勇気づけの教育（5つの承認）

① 存在承認	・〇〇さん、おはよう。 ・かみ切ったの？ 今日予定は ・嬉しそうだね。・顔色わるいよ
② 意識承認	・やってみようかな。・がんばってみよう ・「早く起きよう」って・思ったんだけど・・・ ・片づけようかな
③ 行動承認	・やってみた（結果は出てないけど） ・発表した。・宿題を提出した。 ・お手伝いをした。・3日間続けた。
④ 成長承認	・成長したね。（以前より、昨日より） ・変わったね。（落ち着いた。我慢できた） ・よく考えるようになったね。
⑤ 結果承認	・できたね。・頑張ったね。 ・優勝おめでとう！・ステキな作品だね ・テスト〇点すごい！・いい意見だね。

本校では各教職員が、まきらっ子の「がんばったことを認める（結果承認）」から、「存在自体を認める（存在承認）」への声かけを増やす取組を進めています。

ぜひ、各ご家庭でも「あなたがいてくれてうれしい!」という無条件のほめ言葉をお子さんにたくさん伝えてくださいね。

令和6年度 10月～11月の行事予定

～10月の行事予定～

日	曜	給食	予定
1	火	○	
2	水	○	学年集会・クラブ活動 読み聞かせ(2・5年)
3	木	○	
4	金	○	
5	土	△	
6	日	△	PTA環境美化作業
7	月	○	運動会練習スタート
8	火	○	
9	水	○	校長お話し集会・委員会活動 読み聞かせ(3・4年)
10	木	○	
11	金	○	全体練習①係児童打合せ①
12	土	△	
13	日	△	PTA環境美化作業(予備)
14	月	△	スポーツの日
15	火	○	全体練習②
16	水	○	児童集会・読み聞かせ(1・6年)
17	木	○	全体練習③係児童打合せ②
18	金	○	前々日準備【水曜日課】
19	土	△	
20	日	△	運動会
21	月	△	振替休日(運動会)
22	火	○	
23	水	○	クラブ活動・読み聞かせ(2・5年)
24	木	○	
25	金	○	表彰集会
26	土	△	
27	日	△	運動会(予備日)
28	月	○	
29	火	○	
30	水	○	パワーアップ集会・クラブ活動 読み聞かせ(3・4年)
31	木	○	

～11月の行事予定～

日	曜	給食	予定
1	金	○	学校創立記念集会・修学旅行説明会 まきらっ子学習旬間スタート
2	土	△	石垣島祭り
3	日	△	文化の日(公休日)
4	月	△	
5	火	○	
6	水	○	読み聞かせ(1・6年) 研究授業(2-1・3-1)
7	木	○	秋みつけ(1・2年)
8	金	○	就学時健康診断
9	土	△	
10	日	△	
11	月	○	教育相談週間【水曜日課】～15日
12	火	○	
13	水	○	校長お話し集会・読み聞かせ(2・5年)
14	木	○	
15	金	○	
16	土	△	バレーボール大会(体育館借用)
17	日	△	
18	月	○	
19	火	○	
20	水	○	金沢医科大学(眼科健診)
21	木	○	
22	金	○	授業参観・秋ランド(1年)
23	土	△	
24	日	△	
25	月	○	
26	火	○	
27	水	○	読み聞かせ(1・6年)
28	木	○	
29	金	○	
30	土	△	



各学年からのお知らせ



必要に応じて、各学年からお便り（連絡）があります。

1 学 年	<ul style="list-style-type: none">・宿題プリントの解答を持たせます。宿題をしたあとにその場で丸つけ・直しをして提出をお願いします。・10月分の徴収金を10月15日（火）までに持たせてください。・運動会練習が本格的にスタートします。早寝早起きと朝ごはんをしっかり食べ、元気に登校できるよう見届けをお願いします。
2 学 年	<ul style="list-style-type: none">・手洗い用の石けん（固形でも液体でも可）を1つ持たせて下さい。・10月20日（日）の運動会を元気に迎えられるよう、十分な睡眠・食事などの体調管理にご協力をお願いします。・町たんけんインタビューやまきら小まつりでは、多くの保護者の皆様にお忙しい中ご協力いただき、ありがとうございました。
3 学 年	<ul style="list-style-type: none">・ティッシュが少なくなってきたので、1人2つ持たせてください。・運動会の練習が本格的にスタートします。体育着や赤白帽の忘れ物がないよう、各ご家庭でも声かけをお願いします。
4 学 年	<p>○来週から学年での運動会練習がスタートします。体育着・赤白帽子・着替え・水筒の忘れが無いよう声かけをお願いします。また、赤白帽子のゴム紐のゆるみも見られます。付け替えもお願いします。</p>
5 学 年	<ul style="list-style-type: none">○宿泊学習の集金を行います。7日（月）～11日（金）までとします。金額は1720円です。集金袋を配布しますのでおつりのないように準備をお願いします。また、期限を守るようご協力下さい。○運動会練習がスタートします。体育着や赤白ぼうし等の忘れがないように準備と確認をお願いします。
6 学 年	<ul style="list-style-type: none">○手洗い用石けん（固形・液体どちらでも可）を一人一つと、ティッシュ一人二つを持たせてください。よろしくをお願いします。○修学旅行説明会を開催します。保護者の皆様はご参加をお願いします。 【11月1日 18:00～19:00 6年生教室】○運動会に向けての練習が始まります。忘れ物がないようご家庭でもお子様と一緒に確認をお願いします。
特 支 援	<ul style="list-style-type: none">○10月7日（月）～運動会の練習が始まります。毎日、練習がある場合もありますので、体育着、赤白帽子、水筒、着替えの準備をよろしくをお願いします。○運動会準備などで下校時間が変更になる日があります。テトルや連絡帳でご確認下さい。

学校における働き方改革について

今回は、学校における働き方改革について説明します。

働き方改革の目的

働き方改革は、教職員の働き方を見直し、より効率的で健康的な職場環境を作ることを目的としています。これにより、教職員がより良い教育を提供できるようになります。

具体的な取組

- 1 業務の効率化: ICT (情報通信技術) の活用により、事務作業の効率化を図ります。
- 2 時間外労働の削減: 教職員の勤務時間を適正に管理し、時間外労働を減らします。
- 3 健康管理: 定期的な健康診断やメンタルヘルスサポートを強化します。

※また、学校教育内容も見直しており、児童のアイディアを活かした運動会の開催、速さを求める児童や走る心地よさを求める児童どちらにも対応する「校内トリムマラソン大会」の開催、石垣島まつりを盛り上げることが目的となっている石垣島まつりパレード参加見直しなどに取組みます。

「みんなの学校ピースフルプラン」について

沖縄県教育委員会が推進する「みんなの学校ピースフルプラン」は、学校全体での働き方改革を支援するプログラムです。このプランでは、教職員の負担軽減や児童生徒とのコミュニケーションの質向上を目指しています。本校もこのプランに基づき、より良い教育環境を提供するための取組を進めています。

子どもたちへの影響

何よりも大切なのは、これらの取組により、教職員がより充実した時間を子どもたちと過ごすことができ、質の高い教育を提供することが可能になることです。教職員の健康と働きやすさが向上することで、子どもたちへの指導やサポートも一層充実し、学びの環境がさらに良くなります。

ご不明な点やご質問がございましたら、どうぞお気軽にお問い合わせください。

学校における働き方改革の目的

Q. なぜ、学校における働き方改革が必要なのでしょう？



中央教育審議会「教師を取り巻く環境整備について緊急に取り組むべき施策（提言）」（令和5年8月）（抜粋）

今般の改革の目指すべき方向性は、教師のこれまでの働き方を見直し、長時間勤務の是正を図ることで教師の健康を守ることはもとより、日々の生活の質や教職人生を豊かにするなど教師のウェルビーイングを確保するとともに、**自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対してより良い教育を行うことができるようにすること**

また、高度専門職である教師が、学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、**働き方改革により創出した時間も活用しつつ、教職生涯を通じて新しい知識・技能等を効率的・効果的に学び続け、子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たす**

文部科学大臣メッセージ「子供たちのための学校の働き方改革 できることを直ちに、一緒に」（令和5年8月）（抜粋）

この改革の目的は、働き方の改善により教師が学ぶ時間を確保し自らの授業を磨くこと等を通じて、**子供たちにより良い教育を存分に行うことができるようにすること**です。

これから3年間! 新しいプランで進めよう!!



「学校における働き方改革」の目指すべき方向性

教職員のこれまでの働き方を見直し、長時間勤務の改善を図ることで教職員の健康を守ることはもとより、日々の生活の質や教職人生を豊かにするなど、教職員のウェルビーイングを確保するとともに、自らの人間性や創造性を高め、**子供たちに対してより良い教育を行うことができるようにすることです。**



令和6(2024)年3月
沖縄県教育委員会

みんなの学校!ピースフル・プラン(全体版)はこちら

<https://www.pref.okinawa.jp/kyoiku/edu/1008490/1008491/1008508/1024388/1027590.html>



保護者・地域の皆様へ

学校・家庭・地域が一体となった取組が必要です！

- 子供たちが未来を切り拓いていくためには、学校・家庭・地域が連携・協働し一体となって、学校における働き方改革を推進し、子供たちへのより良い教育が行える環境を整備することが重要です。
- 学校における働き方改革が実現することにより、「学校が人をつくり、人が地域をつくり、地域が学校をつくる」という循環（サイクル）の中で、質の高い学校教育が行われ、沖縄の未来である子供たちが地域の担い手となり、沖縄らしい優しい社会の実現につながります。

学校における働き方改革の実現による沖縄県の未来像

学校における働き方改革の目的：子供たちへのより良い教育を行う



- 学校における働き方改革には特効薬はなく、「各々がその役割と責任に基づいて自分事として取り組む」「できることから直ちに取り組む」という姿勢が重要となります。
- 学校・家庭・地域が、部活動や地域行事等の様々な活動における連携分担について対話を積み重ね、その連携分担の必要性等を理解した上で、連携・協働することが大切です。
- 子供たちのためにも、高度専門職である教師が、本来業務に専念できる環境の整備が必要です。教職員が忙しすぎることは、子供たちのためになりません。
- 保護者や地域の皆様には、「私たちのピース・リスト2023」などを基に、学校・家庭・地域の連携分担を進めるなど、教育環境の整備に向けた様々な取組へのご理解とご支援を宜しくお願いします。

学校からの声 本県の現状「学校における働き方改革アンケート(2023)」より



小学校教諭

念願の教員になり、その仕事は素晴らしいです。子どもに関わることができて幸せです。しかし、仕事が多すぎて、なかなか定時に帰れません。誰も教材研究を無くしてほしいとは言いません。教師として、子どもたちに本当に必要なものを知っているからです。後輩達にもその素晴らしさを伝えられるよう、早急な業務内容の精選をお願いしたいです。

教師という職業にしかない魅力は多く、素晴らしい職業だと思っています。しかし、その魅力を上回るほどの負担があるように感じています。少しでも多くの業務が改善され、先生方の負担が軽くなり、生徒と向き合い関わる時間が増えることを望んでいます。



中学校教諭



高等学校教諭

教職員の本来の業務は授業や生徒の育成であるはずなのに、それ以外の業務の量が多すぎて授業準備・改善に集中できません。1人当たりの業務量を減らすために業務の大幅削減などが早急に必要と感じています。

教員の働き方改革は、生徒の学習と切れない問題だと思っています。生徒の多様な学びを保障するためには教員の多忙が改善されなければ難しい。人員の増、専門家の活用、地域との連携、どれをとってもお金をかけずに、善意に頼っている間は解決は難しいのではないのでしょうか。



特別支援学校
管理職



参考サイト 【沖縄県教育委員会】 働き方改革推進課

<https://www.pref.okinawa.jp/kensei/kencho/1000011/1017799/1017825.html>



“学校における働き方改革” 教育長メッセージ

～子どもたちの未来のために確実な一步を踏み出そう！～

今、我々は、5年後、10年後の学校教育を左右する大きな岐路に立っております。沖縄県の未来を担う子供たちのために、質の高い豊かな学校教育を持続可能なものとしていくためには、これまで学校の当たり前とされてきた活動や教職員の献身的な使命感によって支えられてきた様々な活動を徹底的に見直し、学校教育を再構築していかなければなりません。

そのためには、全ての関係者が“学校における働き方改革”を自分ごととして受け止め、各々の役割と責任の下で決断し、行動することが求められております。

今年度、県教育委員会では“学校における働き方改革”の推進を重点事項として掲げ、全庁体制で取組をスタートさせました。

年度始めには、県内公立学校の全教職員を対象としたアンケートを実施し、改善等が求められる業務の洗い出しを行い、また、5月に臨時開催した市町村教育委員会教育長との連絡会議をはじめとして、各校長会やPTA等の関係者と意見交換等を行い、“学校における働き方改革”の必要性と取組の推進を訴えてまいりました。

今年度も上半期が過ぎ、後半に突入しましたが、県教育委員会ではアンケートによる業務の洗い出しをもとに設定した「私たちのピース・リスト2023」と題した、“学校における働き方改革”の新たな取組目標を掲げ、多くの関係者と連携・協働しながら、その実現に向けて歩みを進めているところであります。

そのような中、各学校では、いよいよ来年度の教育活動計画等を策定する時期になってきております。策定にあたっては、これまで行ってきた学校行事や課外活動等であっても、それが膨れ上がることにより教職員がゆとりを失い、肉体的にも精神的にも疲弊するのであれば、結果的にそれは子どもたちのためにはならないという視点を持ち、これまでの教育活動を徹底的に見直し、教職員が勤務時間内にしっかりと子供たちと向き合い、教材研究ができるよう、実効性のある計画にすることが必要です。

各学校におかれては、校長のリーダーシップの下、チーム学校として知恵を出し合い、令和6年度に向けて“学校における働き方改革”を着実に推進して頂きますようお願いいたします。

そして、各学校が取組を進めていくためには、学校を支える教育委員会や保護者、地域の皆様方のご理解とご支援が必要です。

各教育委員会におかれては、地域の“学校における働き方改革”の旗振り役として、学校を支え、保護者の理解を得ながら地域全体で連携・協働できる体制の整備を進めて頂きますようお願いいたします。

さらに、働き方改革の推進と併せて、地域の子供たちを支える教職員の心身の健康を守るために、喫緊の課題となっている法令等で定められた労働安全衛生管理体制の整備についても、首長部局と連携し適切な対応をお願いいたします。

また、保護者におかれては、学校教育の大きな変革の流れの中で、学校の新たな取組等に対して、戸惑いや不安を感じることもあろうかと思いますが、未来を担う子供たちの健やかな成長のためには、適正な役割分担の下で、保護者及び地域の方々が力を合わせて、これまで以上に積極的に子供たちと関わり、学校と共に地域全体で教育活動を支えていただきますようよろしくお願いいたします。

県内でも“学校における働き方改革”の実現に向けて取組を加速させる様々な動きが出てきておりますが、この動きが県内全域に波及し、沖縄県全体で各地域の実情に応じた“学校における働き方改革”が実現されるよう、県教育委員会もその役割と責任の下で決断し、行動してまいります。

“学校が人を創り、人が地域を創り、地域が学校を創る”という循環の下で、5年後、10年後も、子供たちがいきいきと学校で学び合い、健やかに成長していくことができるよう、県民の皆様には、“学校における働き方改革”の取組に対し、ご理解を頂き、連携・協働して頂きますようよろしくお願いいたします。

令和5（2023）年11月6日

沖縄県教育委員会教育長 半嶺 満

【メッセージ動画URL・QRコード】 https://www.youtube.com/watch?v=TCFC70z_1s&feature=youtu.be

